



# 議会だより

## ひだか川

# 54

No.

令和元年11月1日発行

発行/日高川町議会

住所 和歌山県日高郡日高川町土生160番地

TEL. 0738-22-9504

FAX. 0738-22-2093

E-mail: gikai@town.hidakagawa.lg.jp

### 第3回定例議会

- 第3回定例議会  
    工事請負契約の締結について 他…… 2
- 一般質問（9名登壇）…………… 5
- 常任委員会の活動…………… 14

フユイチゴ

紙面ご案内

# こんな質疑を 行いました



## 全て原案のとおり可決！！

9月13日から9月19日まで第3回定例議会が開かれ、工事請負契約の締結1件、土地開発公社の解散1件、条例の一部改正6件、補正予算5件が提出され、全て原案のとおり可決しました。

同時に提案された平成30年度一般会計等の決算認定は、「決算特別委員会」を設置し、閉会中に審査することになりました。

一般質問は、9議員が行い、町執行部の取り組み等を問いました。

### 第3回定例議会

#### ●工事請負契約の締結 (かわベテニス公園上 屋新築工事)

指名競争入札により、(株)古部組が、6億5296万8千円で落札し契約するものです。  
(賛成全員)

**問** 何社での入札が入札時の失格社はなかったのか。最低制限価格はどのようになっているのか。

**答** 5社で入札を行った。失格社はなかった。最低制限価格は公表していない。

**問** 工期が約1年間の予定だが、例年実施されている各種大会との調整・対応をどうするののか。

**答** 神和住ガーデンの6面は使用できないので、残りの屋外コート10面で各団体と協議・調整していきたい。

**問** 屋根のあるテニスコート以外に防災機能を持たせる考えのようだが、どこまでどうするののか。

**答** 避難所的なものではなく、受入物資等の集積・再配送の施設として活用を考えている。

#### ●印鑑条例の一部改正 印鑑登録証明事務処理要領の改正に伴い、印鑑登録証明書に旧氏が記載できるようにするものです。 (令和元年11月5日より施行) (賛成全員)

#### ●保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正

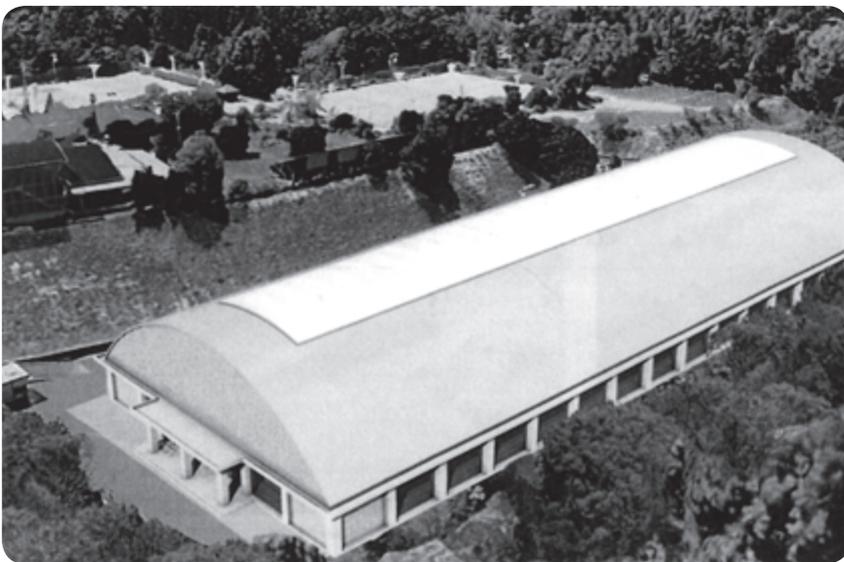
子ども・子育て支援法の改正により、本年10月1日から施行される3〜5歳児等の幼児教育・保育の無償化に伴い、条例の一部を改正するものです。  
(賛成全員)

**問** 今までどおり、副食費の無料化は続けるとのことだが、どこに明記されているのか。要綱をつくる必要があるのではないのか。

**答** 一般会計の補正で計上している。施行までに要綱を作成して対応する。

#### ●小規模保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正

子ども・子育て支援法の改正により、本年10月1日から施行される3〜5歳児等の幼児教育・保育の無償化に



かわベテニスコート上屋完成予想図

に伴い、条例の一部を改正するものです。  
(賛成全員)

●職員給与に関する条例及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

成年被後見人等に関する法律が整備され、地方公務員法等の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものです。  
(賛成全員)

**問** 町職員となれる資格が得られるということか。

**答** 地方公務員法では成年被後見人または被保佐人ということによる理由に一律に町職員となる試験を受けることができないとなっていたが、これを削除するということだ。

**問** 臨時職員に関してはどうか。  
**答** 正規職員と同じ扱いとなる。

扱いとなる。

●消防団条例の一部改正

成年被後見人等に関する法律が整備され、地方公務員法等の一部が改正されたことに伴い、消防団員にも町職員と同様に適用するものです。  
(賛成全員)

●水道事業給水条例の一部改正

水道法の一部改正に伴い、指定給水装置工事事業者の指定について、更新制度が導入されたことにより改正するものです。  
(賛成全員)

**問** 本町における指定事業者は何社か。新規・更新時の手数料はどのようになっているか。

**答** 現在、事業者は60社で、手数料は新規・更新ともに1万円とする。

●土地開発公社の解散

公有地の拡大の推進に関する法律の規定により、解散に向け手続きを進めるものです。  
(賛成全員)

**問** 公有地の先行取得をすることができなくなるが、どんな対応をしていくのか。

**答** 土地開発基金の活用、また新たに特別会計を設置するなどの手法で対応していく。

●一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算に2億6163万9千円を増額し、予算総額91億3534万7千円とするものです。

主な内容は、台風10号等による災害復旧事業、学校給食の共同調理の拡大に係る事業費等を計上しているものです。  
(賛成9名)

**問** 財政調整基金の

繰入金や臨時財政対策債の減額が計上されているが、交付税の確定によるものか。

**答** 全て交付税の確定によるものだ。

**問** 選挙費に関連して、投票所がなくなっている地域がある。他町では、公用車を活用して出前投票を行っているが、本町での対応はどうか。

**答** 選挙管理委員会での検討課題として協議を行い、本町にふさわしい対応をしていく。

**問** 災害復旧関係予算にある技術補助員とはどういうものか。

**答** 被害箇所が多いことから、職員の補助として測量技師補を1日2万9500円の単価で委託するものである。

**問** 学校給食の親子方式を町立校全てで実施することになる。給食は各校の歴史から見

て地域の意見を聞く必要がある。調理員の配置や人員確保などの事情があるとの説明であるが、議会にも事前に説明をするべきではないか。

**答** 来年4月から実施するにあたり、配送車や調理員の確保などを調整する必要性が大きき今回の予算措置となった。

**問** 今後はそのようなことがないように務める。

**答** 学校統合は関係しないのか。

**問** 統合とは全く関係ない。

**問** 休日の学校行事

を調整する必要がある。休日や行事の調整は関係ない。

を調整する必要がある。休日や行事の調整は関係ない。



給食の配送作業

への対応はできるのか。  
**答** 調理員を出動させて、できる限りの対応をする。

ただ、1校だけという場合は、弁当もいたしかたない。

**問** 今までも学校の給食設備には、多額の費用をつぎ込んできた。もつと長期的な展望が必要ではないか。

**答** 今回の親子方式拡大の工事費はどれ程か。この親子方式の拡大だ。工事費は、約6300万円を予定しており、あと配送車の購入費もいる。

上し、歳出に返還金等を計上するものです。  
 (賛成全員)

●後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)  
 歳入歳出予算に18万2千円を増額し、予算総額2億8263万1千円とするものです。

内容については、歳入に前年度に納付された保険料を繰越金として計上し、歳出に後期高齢者広域連合への納付金を計上するものです。  
 (賛成全員)

精算に伴う返還金等を計上するものです。  
 (賛成全員)

●寒川財産区特別会計補正予算(第1号)  
 歳入歳出予算に14万2千円を増額し、予算総額206万2千円とするものです。

内容については、財産区所有林の伐採による収益を基金として積み立てるものです。  
 (賛成全員)

●国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算に3297万円を増額し、予算総額14億9193万円とするものです。

内容については、歳入に前年度繰越金を計

●介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算に718万5千円を増額し、予算総額13億418万4千円とするものです。

内容については、歳入に前年度繰越金を計上し、歳出に前年度の



第32回全国健康福祉祭和歌山大会  
**ねんりんピック紀の国わかやま2019**

あふれる情熱 はじける笑顔

2019年11月9日(土)~12日(火)

**日高川町開催交流大会**

**グラウンド・ゴルフ**

2019年  
**11月10日(日)・11日(月)**

南山スポーツ公園

おもてなしコーナー  
 猪汁やモクスカシ汁、ドリンクが無料!

グラウンド・ゴルフ体験コーナー  
 ホールインワンされた方には、先着でさいちゃんエコバックプレゼント



2019  
 NENRINPIC  
 WAKAYAMA

ねんりんピック紀の国わかやま2019 日高川町実行委員会  
 〒649-1324 和歌山県日高郡日高川町大字土生160番地 日高川町役場保健福祉課内 TEL 0738-24-9013

町内の方も多勢プレーするよ。  
**みんな応援に来てね!!**

# 町政の今を 問いたただす!

一般質問



9議員が18項目の質問を行いました。

ページ	質問者	質問事項
6～7	山本 喜平議員	・プレミアム付商品券は公平か
		・風倒木から道路の安全をはかれ
		・猪谷川水辺公園の夏場の管理はどうなっているのか
7	井藤 満人議員	・大規模災害に対する備えができていないか
7～8	入口 誠議員	・森林環境譲与税の活用方策は
		・県道の再整備は
8～9	山本 啓司議員	・和佐集落排水処理施設への食品製造工場接続に関して
		・下水道事業と使用料の収納管理体制の状況
		・JR 和佐駅の設備改善を
10	龍田 安廣議員	・町補助金の代理受領はできないのか
10～11	堀 辰雄議員	・「ごんちゃん漬」の特産化を
		・猿の捕獲報償金を3～5万円にしては
11	吉本 賢次議員	・高齢者が購入するアシスト機能付き自動車に補助金を
11～12	小畑 貞夫議員	・公用車の運行と安全対策の向上を
		・総合防災訓練はいつ実施するのか
12～13	原 孝文議員	・台風10号におけるダム放流の検証と河川状況
		・コミバス、デマンド方式の改善方向は
		・県道御坊中津線南山付近の路面改修を

## 質問の効果

ただ単に執行部の所信をただしたり、事実関係を明らかにするだけでなく、執行部の政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明確にする効果があります。

質問する議員は住民の意見や要望を代弁することが基本であり、執行部の考え方や計画が適切に予算化されているかチェックすることや、執行状況や結果についても質問することができます。住民にとっては、町政の現状が一番分かりやすいのが一般質問と言えます。

# 1 プレミアム付商品券は公平か

商工会に委託しているため、町直営より期間が短い



山本喜平議員

**問** 10月1日からの消費税10%増税による家計に与える影響を緩和するとして、子育て世帯や住民税非課税の方を対象としたプレミアム付商品券を販売する。

取扱店の申し込みを期間中でも受け付け、使用できる店をふやすべきではないか。

本町は、対象となる方の申請期間、商品券を購入する期間、商品券を使用する期間が短い。商品券の申請、購入、使用の期間が各市

町村で幅がある。これは不公平ではないか。

**答** 直近の対象者は低所得者が2,572人、子育て世帯が2,89人、合わせて2,801人となっている。

取扱店の募集期間までに80店舗の登録申請があった。新たな店舗から申請があった場合は、柔軟に対応したい。

申請期間、商品券の購入期間及び使用期間の設定は、自治体ごとの裁量が認められている。本町では、同時期に子育て支援商品券を発行しており、店舗側の混乱を避けるために同じ使用期間にした。

また、商品券の回収及び精算についても、町商工会に委託してお

り、会計処理上、年度内に実績報告書を提出してもらう必要があり、直営の自治体より若干期間が短くなった。

痛々しい状況だ。

県道、町道、林道など生活道路の山側に残る崩壊箇所は、大雨のたびに土砂崩れや落石、倒木を再発させる危険をはらんでいる。道路の山側の崩壊防止対策を講じるべきではないか。

**答** その都度倒木処理、崩土除去等の応急的な対策を行っているが、完全な対策になっていない。

今後は、森林環境譲与税の活用などを視野に入れ、また県や国の補助事業を活用しながら対策を講じたい。

日々の道路管理においても、特に人命にかかわりのある箇所は道路パトロールを強化して、危険箇所を早期に発見し、災害の未然防止に努めたい。

現在、危険箇所は18カ所ある。美山地区で11カ所、中津地区で5

# 2 風倒木から道路の安全をはかれ

危険箇所を早期に発見し、災害の未然防止に努めたい

**問**

昨年9月に徳島県南部に上陸した台風21号は記録的な暴風となり、広大な地域に大きな被害をもたらした。本町でも倒木等で大規模な停電がおき、復旧作業に日数を要した。いまだに林野の倒木が

カ所、川辺地区で2カ所だが、そのうち特に

危険と思われるのは7カ所だ。

# 3 猪谷川水辺公園の夏場の管理はどうなっているのか

ゴミ放置への注意喚起表示等で改善してきている

改善してきている



猪谷川水辺公園

**問** 県内でも数少ない無料でキャンプができる猪谷水辺公園は、近年幼い子どもが安心して川遊びができる公園として、夏休み期間中は親子連れの人たちで大変な混雑となっている。

コミバス路線となっている町道沿いに多数の車が駐車しているが、バス運行や通行に支障はないのか。

特に夜間、地元住民の生活環境を乱していないのか。

公園の使用は利用者の良識に任されているが、ゴミの投棄など、無秩序な状態になっていないのか。

**答** コミュニティバスの運転手からは、運行への支障が生じた等の事案の報告はない。路上に駐車しているケースもあるので、今後看板による注意喚起、駐車場の区画線の改善

を検討する。夜間における来園者の喧騒に関連した苦情等の報告もない。一時はキャンプやバーベキューによるごみの放置が多くあった

が、注意喚起の表示を徹底することで随分改善されてきた。地域の方々の協力も得ながら、指定管理者が施設内の美化に努めている。

# 1 大規模災害に対する備えができていますか

ドローンは支所配備を想定して3台を目指す



井藤満人議員

**問** 昨年購入したドローンの試運転を実施しているか。どのような活用ができるのか。中津・美山支所にも配備すべきではないか。災害が発生し、避難所生活をする住民にアレルギー体質の方がおられる場合の非常食は

確保できているのか。また、人数を把握しているのか。

災害発生時における避難準備情報、避難指示、避難所開設が防災無線で放送されるが、発令のタイミングや自主防災組織との連携は大丈夫か。医療機関との連携はどうか。

**答** ドローンの操作講習を受講させた職員は10人となっている。現状はテスト的に1台購入しているが、近い



購入したドローン

将来支所配備を想定して3台を確保していきたい。食物アレルギー用の非常食はエッグフリーの缶入りパン720食、アルファ米6750食を備蓄できている。全体の30%となっている。避難情報等の発令は

早め早めの放送を心がけている。今年3月に自主防災組織連絡協議会が発足できているので連携を強化したい。救急医療体制は御坊保健所を事務局として、関係機関と訓練を実施している。

# 1 森林環境譲与税の活用方策は 林業振興における課題解決に活用する



入口 誠議員

**問** 今年度から始めた森林環境譲与税は、具体的にどのようなことに活用していくのか。今年度は国の予算が約

200億円、町には約2500万円が入った。森林環境税の納税が開始される2024年には国の予算は400億円、その9年後からは600億円と設定されている。町も、今の3倍になる可能性が高く、長期的な見通しもある。見解を伺う。

税の用途について、道路脇に茂る木の伐採や里山保全、風雨等での倒木除去等には活用できないと聞く。現状に合った活用方法を、県や国に提示してはどうか。

**答** この譲与税は間伐や路網整備といった森林整備に加え、人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発に充てなければならぬとされている。当面は林業振興の課題解決に向けた取り組みを行うために活用

したい。

長期的には、制度設計を事前に立てておく必要がある。今後、切り捨て間伐以外の森林整備計画も実施してい

きたい。

全国の市町村の活用方法等も鑑みながら、国や県への働きかけも考えている。

## 2 県道の再整備は

今後必要な道路整備は要望していく



御坊美山線株井トンネル

**問** 町内の主要な県道は、ほぼ整備されている状況であるが、町発展のためにはさらなる整備を進めるべきと考ええる。

去年の6月議会で質問をした、株井トンネルを含む前後区間の改修について、進捗があったのか聞く。

県道船津和佐線の松瀬から伊藤川口にかけての道路拡幅を進めてはどうか。

**答** 主要な県道はほぼ2車線に整備されており、今後も真に必要な道路整備については県及び関係機関に強く要望していく。

県は現時点で、株井トンネル改修を行う予定はないとの回答である。町としては、大動脈であり、緊急輸送路であることから、早急な整備計画を立て、事業化を図られるよう粘り強く要望していく。

県道船津和佐線は主要県道御坊美山線の災害時迂回路としての役割を担うことから、県に対して要望をしてい

る。事業化に至っていないが、沿線の地籍調査も完了したことから、より強く要望していく。

## 1 和佐集落排水処理施設への食品製造工場接続に関して

覚書を締結した上で接続を許可した



山本啓司議員

について、法令等への適合状況はどうか。今般、接続が許可されたが、条例に定める排水基準への適合評価はどうか。

**問** 法改定に基づき6月議会において条例改定がなされ、BOD、窒素、りん酸他条例に定める排水基準を満たした場合、一部製造業について集落排水処理施設への接続が可能となった。

今後工場側の雑排水に対する検証や終末処理後の各数値の測定について、どの部署が、どのように対応しているのか。公表の方法はどうか。

従前の当該工場排水

**答** 町、会社、地元間で公害防止協定を締結し、年2回町が立会

いのもと採取した排水を検査機関で検査するほか、毎月の会社独自の検査を実施した。何れも水質汚濁防止法に規定される排水基準に適合していた。

受け入れに関する覚書を締結した上で接続を許可した。  
覚書では従来通りの水質基準を満たすようたわれており、上下水道課が水質検査を行っていく。検査結果の公表方法については、いつでも閲覧できる。

## 2 下水道事業と使用料の 収納管理体制の状況

協力できるところがあれば取り組みたい

**問** 宅内未接続者に対しては現在基本料金が賦課されているが、近隣市町の状況と、その法的根拠はどう考えるか。

下水道使用料の収納管理に携わる「主体」について、近隣市町の状態はどうか。  
使用料の収納管理に

関する個人情報については、現在各集落排水管理組合が取り扱っているが、この件に関して可否や方向性を伺う。

**答** 町が加入申し込みを承諾した時点で宅内工事の確約等の内容は効力を有し、施設利用者が承継して行くものである。美浜町や印

南町でも徴収している。宅内未接続は個人の諸事情であり、基本料金の賦課は条例施工規則に基づき徴収される。町との間で覚書が交わされ、各処理区の施設維持管理組合に使用料の徴収にあたって頂いている。近隣では、役場担当課が使用料の徴収・管理を行っているのが現状だ。

知り得た情報は他に漏らせないものの、これまで同様各維持管理組合の協力を得たい。対応方法等、協力できるところがあれば取り組みたい。



## 3 JR和佐駅の 設備改善を

町による整備も視野に検討

**問** JR和佐駅の駅舎が現在の斬新なオブリジェのようなものに置き換わってから3年が経過するが、利用者の方からは、色々な意見を耳にするが肯定的なものはない。

町の玄関口として和佐駅の周囲には立派な観光看板、公衆トイレが整備されている。  
テニスコートの屋根掛けが事業化を迎え、周辺では若者の定住促進に向けた町有地の活用計画もスタートしようとしているなかで、



JR和佐駅

地域の活性化に期待し、駅としての設備改善を要望したい。町長の考えは。

**答** 町唯一の駅で、南山スポーツ公園、テニス公園、天文公園など主要施設の最寄り駅で、まさに玄関口と位置付けている。  
直接或いは紀勢本線活性化促進協議会を通じて毎年設備改善を要望している。  
望しているが、前向きな回答を得ていないのが現状だ。粘り強く要望活動を行って行きたい。

待合室の設置や駐輪場の整備など、周辺整備が整ったタイミングでJR所有の土地を借り受け、補助制度を活用し、町による整備も視野に検討できればと考えている。



# 1 町補助金の代理受領は できないのか

導入効果が見込める補助事業  
については今後検討する



龍田安廣議員

**問** 若者定住のための施策に係る130万円の補助、空き家対策への80万円の補助の他にも色々な状況においての補助金制度があるが、施工業者と発注者との金銭トラブル

ルを聞くことがある。現在は発注者への直接払いであるが、トラブル解消と負担軽減につながるよう代理受領はできないか。

町営住宅の家賃の滞納者がある。入居する場合の人選をもっと厳しくしてはどうか。

**答** 全ての補助事業に代理受領制度を導入するには問題が生じる。県外からの移住者には県の補助、県内の方には町の補助で対応している。通常の補助事業では、支払いが完了した後に交付が原則なので、発注者と受注業者との金銭トラブルは生じにくいと考える。しかし、住民の負担軽減につながるメリッ

トもあり、導入効果が見込める補助事業については今後検討する。家賃滞納を未然に防ぐ対応方法については、他の自治体の取り組みや事例を参考に方法を検討したい。



堀 辰雄議員

# 1 「ごんちゃん漬」の特産化を より特産化をすすめたい



自生するイタドリ

**問** 「ごんちゃん漬」を町の特産品にした経緯を聞くとともに、今後の特産化の方針はどうか。

**答** 町の特産品には町有地に自生しているイタドリを管理させてほしいと加工者等から要望されたらどう対応するのか。

指定していないが、日高広域観光振興協議会が推奨を決定している。今後も特産化をすすめたいと考えている。

町有地の法面等に自生しているイタドリの管理は、町有地の貸し出しや許可の必要や他の町民との公平性の問題もあり、考えていない。

# 2 猿の捕獲報償金を3～5万円にしては 日高地域鳥獣対策本部に提言していく

**問** 猿による被害が土生や小熊の方まで広がっている。猪や鹿は電柵や網でかなり抑えられるが、猿には効果が薄いようだ。他町では、猿一頭に対し、3～5万円の報償金を出して効果を上げていくそうだが、当町も猟友会とも相談し、捕獲報償金の値上げを検討してはどうか。

**答** 町としても侵入防止柵の設置支援、追い払い用煙火の購入支援、狩猟免許取得に対する助成など行っている。  
有害鳥獣捕獲報償金とあわせて、効果的な捕獲方法について猟友会と相談しながら、また、御坊市長ほか管内6町長と担当者で組織する日高地域鳥獣対策本部に提言していきたい。

# 1 高齢者が購入するアシスト機能付き自動車に補助金を

前向きに検討したい

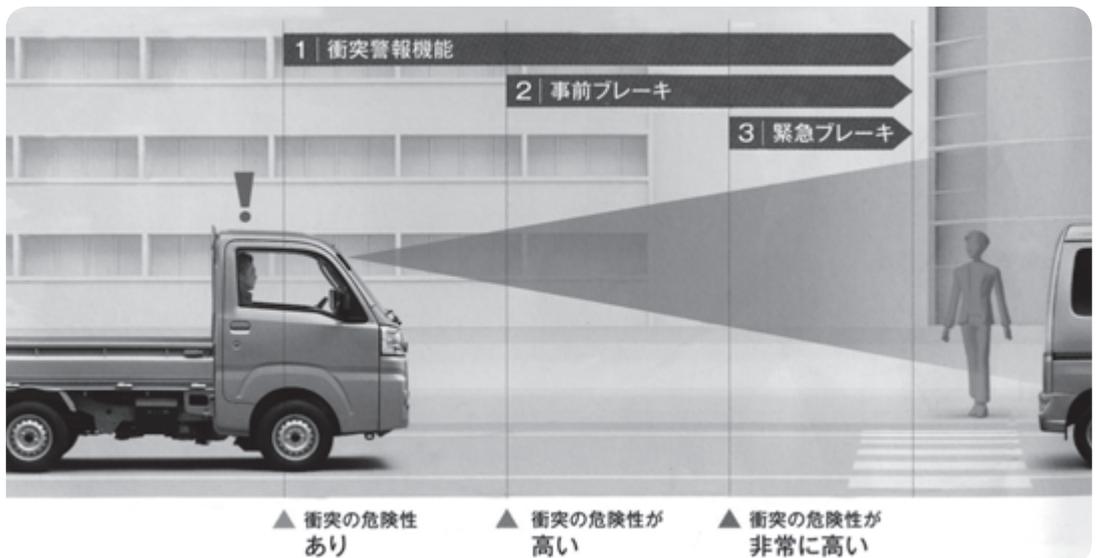


吉本賢次議員

**問** 近年、高齢者による交通事故が大きくマスメディアに取り上げられ、大きな社会問題となっている。一般論として、免許証を返納するのが一番の解決策である

が、本町の交通事情を考えると、どうしても自分の車で移動しなければならなくなる。高齢者の方々がアシスト機能付き自動車を購入される時に、町として補助金を出してはどうか。

**答** 本町のように高齢化が進み、広域な面積を有している自治体においては、公共交通だけでの移動



アシスト機能の一例

は困難であり、自家用車に頼らざるを得ないのが現状である。高齢を理由に免許証

の返納を勧めるだけではなく、高齢者の行動範囲を安易に狭めることのない環境づくりが

できればと考えている。補助制度については、全国的先進地事例などにも参考に、前向きに検討したい。

# 1 公用車の運行と安全対策の向上を

全性を高めたい



小畑貞夫議員

**問** 職員が町民を同乗させ公用車を運転しているが、運転範囲等を運行規則等で取り決めていいのか。最近の煽り運転などもある交通環境を考えると、公用車へのドライブレコーダー設置は必須ではないのか。

**答** 職員の公用車運転規則等はないが、出張命令簿などで

出張内容を把握して運行している。実情としては、同乗する方々が少人数の場合は、職員が運転している。近隣市町でも同様に運行規則等の取り決めは行っていない。ドライブレコーダー設置は、平成30年度から行っている。現在、公用車27台に設置しているが、未設置車両への設置を速める検討を行う。



本庁の公用車車庫

## 2 総合防災訓練はいつ実施するのか

来年度に実施したい

**問** 地域防災計画には、町が行うべき行動計画が記載されているが、それぞれの計画が実施にされているのか。以前より再三にわたり総合防災訓練の実施を提言しているが、

一向に前に進まない。先日の台風10号において、ライブカメラも夜間には機能していなかったが、今後はどうするつもりか。自分の命は自分で守ると言いながら、町

民にその知識や体制が整っていないければ守れない。町は、今後町民にどのような働きかけるのか。

**答** 地域防災計画は、現状と課題が記載されているので、その方針で防災体制の構築に努める。防災訓練については、地域間に防災意識の温度差がある。また、災害特性が地域により異なる事などを検討して、来年度には実施したい。河川監視カメラは、

県管理が6カ所、町管理が2カ所あるが、夜間に見づらい。町管理のカメラは早急に対応する。県管理のカメラは既に改善要望している。今後も防災対策として、町民が自分の命は自分で守る行動ができる様にサポートをしていく。

## 1 台風10号におけるダム放流の検証と河川状況

不安が頭をよぎり、有事に備えた



原 孝文議員

**問** 今回事前放流を実施したが、時間や総量、ダム水位等への効果について聞く。総雨量が予想より少なく、雨のピークも一度だけの台風であったが、それでも1700tをsを超える放流となった。ダム水位から見ても、あと数時間振り

続けたなら、またピークがもう一度あったなら、またもや「ただし書き操作」を余儀なくされたのではないかと。今回は、下流域での雨量が多く、水位が上がった。下流域の雨量がダム操作に反映されない問題が露呈したのではないかと。

**答** 改修した江川川の状態はどうであったのか。また、早蘇地内で改修したばかりの堤防が破損した。あの地点は流水の「あて」であり、ブロック構造では問題があったのではないかと。

万7千tを事前放流して、水位を1m近く下げた。多少の効果はあったと思う。雨の降り方から、「場合によっては」と町としても身構え、有事に備えていた。下流域の雨量と水量については、最大1500tをsしか流れないだろうとの計算のもとでの操作となっており、実態に合っていない。江川川については、改修部上流で一部農地が浸った。早藤の件は調査中ということだ。

## 2 コミバス、デマンド方式の改善方向は

もう少し様子を見て良い方向を見い出したい

**問** 去年12月議会で運行実態や住民の意識や要望から見た

くつかの問題点を指摘し、改善を求めたが、その後どういっ

た対応をしたのか。管内の自治体でも乗合いタクシーの運行をはじめようとしているが、その特徴をどう見るか。また、全国に学ぶことが大事とも指摘したがどうか。本年10月からの運行はどうするのか。

**答** この問題は住民の皆さんと町の思いとが一致するというのが難しい。

どの自治体でも同様の問題を抱えており、研修会に参加して全国の先進事例を学んでも本町にマッチするようなものが見つからない。

乗合いタクシーもまだ未知数だ。御坊市への乗り入れや民間事業者の経営への配慮等もあり、深い検討と協議が必要だ。

ただ、全国的には行政でなく地域が公共交通を運営したり、行政と事業者が一体

となつてやっている所もあると聞いており、調査を進めたい。現時点では、今年は運行変更をする予定はなく、できるだけ早く目に見える改善をしたと考えている。

### 3 県道御坊中津線南山付近の路面改修を 損傷部の補修を発注しており、後のことは協議していく

**問** 当路線は現在、

山野、三津ノ川、大又、三十木で改良が進められ、地域住民として喜ばしいことであり、評価をする。



南山入口付近の県道

ただ、他の工事によるダンプカーの通行が激しいこともあり、路面改修を必要とする箇所が多く見受けられる。対応してほしい。

その中でも南山スポーツ公園入口から和佐千曳橋間の路面は荒れがかなりひどい。11月にねんりんピックが開催されることでもあり、早急な改修を県に要望してほしい。

**答** 当箇所については、損傷部分だけでなく、抜本的な改修が必要と思うがどうか。町内の県道の路

面損傷部分については住民に迷惑をかけており、その都度県に補修を依頼しているが、行き届かない部分もある。南山付近については、路盤にクエン酸が混じっている箇所が一部あり、常に路面が下がり、損傷しており、補修してもらっている。

今回も、損傷が激しい箇所の補修工事をすでに発注しているが、再度確認して要望していききたい。抜本改修についても、県と今後協議していききたい。

### 全議員研修会に参加

8月2日にきびドームで和歌山県町村議会全議員研修会が開催されました。講師は、東京大学史

料編纂所教授の本郷和人氏で、「関ヶ原の戦い、武将たちの決断」をテーマに有意義な研修となりました。



# 委員会町内視察レポート

## 総務文教常任委員会町内視察

### 〔視察実施日〕

令和元年7月17日

### 〔調査の結果・意見〕

#### ○川辺西小学校

五年生外国語活動、学校図書館見学

37名の児童に対し、英語免許所有の教諭、ALT、アシスタントの3氏による、デジタル教科書を用いた授業が実施され、手狭な教室がより狭く感じられるほど熱気と活気に満ちた授業であった。参観させて頂いた授業は、アルファベットの発音練習のカリキュラムであった。教諭は授業中自身が英語で話すよう心がけており、またALTは、教材とは別に、独自の工夫を取り入れたゲーム形式の発音練習を行うなど、子どもた

ちの学習意欲を高める工夫がなされていた。児童全体への配慮も、適切にされていた。図書室は子どもたちの高さに合わせてカウンタも低く、広く開放的になっている。

#### ○山野小学校

学校図書館見学、六年生プログラミング学習

六年生6名が2人ずつのペアで、ロボットキット「スタディーノ」とパソコンを接続しての授業であった。安全・安心・便利



な社会のために、即ち住みよい社会をコンセプトに、自動ドアのプログラムを組んで、実際にロボットを動作させて行く、足りない部分を考えて行く、というものであった。

担当教諭と校長の2名で行われ、子どもたちに考えさせて、論理的な思考を育んで行こう、とするものであった。日頃接する機会が昔に比べて多いせいか、パソコンに対する抵抗がなく授業に入っており、使い慣れている。

読書タイムを設けて、子どもたちに読書の楽しみをわかっってもらう取り組みをされているなかで、参観させて頂いたのは全校児童での読み聞かせであった。代表の発表者2名が読み聞かせを行った後、感想や質問を受け付けていた。外国語活動では教諭が、ALTとともに、職業を英語で表す授業を行った。連想ゲーム形式で、クイズの進行要素を取り入れるなど、子どもたちが興味を持つように、授業に工夫が凝らされていた。丁寧な授業の進め方が印象的で、ALTは発音を示すなど役割が分担され、単語を覚えることを主眼とした授業であった。

#### ○川原河小学校

読書タイム 学校図書館見学 六年生外国語活動

読書タイムを設けて、子どもたちに読書の楽しみをわかってもらう取り組みをされているなかで、参観させて頂いたのは全校児童での読み聞かせであった。代表の発表者2名が読み聞かせを行った後、感想や質問を受け付けていた。外国語活動では教諭が、ALTとともに、職業を英語で表す授業を行った。連想ゲーム形式で、クイズの進行要素を取り入れるなど、子どもたちが興味を持つように、授業に工夫が凝らされていた。丁寧な授業の進め方が印象的で、ALTは発音を示すなど役割が分担され、単語を覚えることを主眼とした授業であった。

2名という少人数クラスでの授業であり、教える側と子どもたちの距離感がなく、自身の濃い授業であった。外国語活動に関して、教諭については英語の読解力、ALTについては日本語の理解度が、重要な課題だと言える。専科制度を設けない中では、教諭の研修・啓発をサポートして行く体制づくりが欠かせないと思う。これはALTの日本語理解に関しても同じことが言える。得ることから、今後需要が高まる中で資質あるALTの確保についても、任期満了前に慌てるのではなく、日頃からしっかりと対応しておく必要がある。

執行部からの語学研修会の提案や、語学講座の一部補助制度の創設を検討すべきではないか。また、少人数校の外

産建厚生常任委員会町内視察

【視察実施日】

令和元年8月30日

【調査の結果・意見】

○入野浄水場

平成28年に完成した入野浄水場は、川辺地域のほとんどの家庭に水を供給している。紫外線処理装置の導入により耐塩素性病原性微生物を99.9パーセント不活化させることが可能で、安全で安心な水道水を製造している。施設の建物は堅牢

で、日高川が氾濫した

場合を想定し、電気設備等を2階に設置しており、災害に強い施設となっている。

住民の皆様にも、こういった施設があるというのと我が町の水の良さをもっと理解してもらおうことができないかと感じた。

これからも町民の飲料水の安全な供給に向け、施設管理をお願いしたい。

○介護老人保健施設「和佐の里」

社会医療法人黎明会が運営する介護老人保健施設「和佐の里」で、地域包括ケアシステムの一環として薬草試験場跡地に整備予定の事業について概要説明を受けた。

黎明会のプロジェクト案として、介護を要する高齢者が住み慣れた地域でいつまでも在

宅生活が送れるよう、支援するために4事業、3支援を予定している。現在、和佐の里で設置している支援センターや通所リハビリテーションの設置に加え、訪問リハビリテーションやサテライト型入所サービス（20床、29床）を予定している。

また、サロン等への支援事業や施設での「集まる場」の提供と「健康支援及び介護予防事業」の展開、在宅支援診療所の立ち上げ案を地域医師会と調整し、看取りの推進を検討予定とのことである。

今後、地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の実情や特性に合ったサービス等の展開に期待したい。

○美山支所庁舎新築工事

美山支所庁舎新築工事現場において、施工業者より説明を受けた。

現在、基礎工事の地盤改良中であり、議会から指摘した箇所についても設計変更されていた。

工期は、令和2年3月20日で、効率的な建物が完成し地域に愛される支所にしてもらいたい。

熊野川下村地区では、「ごんちゃん漬」の原材料であるイタドリを安定的に確保するために、休耕田を活用して栽培に取り組んでいる。1反7畝の園地で、約1300株の植え付けをしている。獣害防止策も設置していた。生産が軌道にのれば採集する労力が省け、取り組む会員も拡大できるかと感じた。

今後の収穫に期待し、「ごんちゃん漬」のさらなる消費拡大に繋がることを願いたい。

国語活動では、教える側、子どもたちともに、実践や反応がパターン化し易いので、この点、子どもたちが多様なコミュニケーション力をつけられるような配慮が必要であろう。プログラミング教育に関しては、教える側より、子どもたちがの方がパソコンに慣れ親しんでいるのは、という実態があり、外国語活動に比して、現場の教える方が戸惑うのではないかと。高校へと続いて行くプログラミング教育において、小学校ではまず慣れ親しむ初級編であり、次のステップに進んでいくにあたり、どのように「興味」を抱かせ続けられるよう、定着させて行く事が課題だと言える。

また今回の参観は少人数での授業であったが、人数の多い学校ではプログラミング授業をサポートするスタッフも必要になるのではと考える。川原河小学校の読書に関する取り組みに感銘を受けた。自分の考えをしつかりと人に伝えられる能力、人の意見を受け入れる能力、読書の楽しさを他の人に伝えられる能力、等々社会的素養の涵養に役立つであろう。その他、何れの学校図書室においても、日本十進分類法に基づいた分類で図書が整理されており、子どもたちが探しやすいものとなっている。引き解する。引き続き読書の充実を期待したい。



介護老人保健施設

## 意見書を採決し、政府の関係機関へ送付しました。

### 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃や度重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面している。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公共的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月19日

和歌山県日高郡日高川町議会



### 日高郡町議会親善 ゲートボール競技大会

10月7日にみやまドームで「第22回日高郡町議会親善ゲートボール競技大会」が開催されました。各町議会で2チームが編成し、12チームが参加して対戦しました。優勝は逃しましたが、他町の議員と親睦を深めることができ、大変有意義な時間でした。

令和元年も早や10月となり、1年経つのも早いものだと感じる今日この頃です。そして年末から正月を迎える準備に心しておくことも必要な時期です。私は、正月用のメ縄を作り、販売する裏技をもっています。この裏技で、小学校のメ縄教室や町文化祭に指導者として参加しています。メ縄作りは作業工程が多くてワラの確保・ワラはち・すぐどとり・ワラたたき・太さを決めるワラの軽量・ない上げ・はさみ仕上げ等々。後はメ飾りで仕上げます。家の玄関や神棚前に取り付ければ、心新たに一年の始まりです。家族の幸せや健康を願う方々のために、今年も頑張っております。

(井藤満人)

